みらいコネクトファンド

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2021年7月13日
作成基準日：2026年10月30日

◆ 基準価額・純資産総額の推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

◆ 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	14,579 円	－ 354 円
純資産総額	112.10 億円	－ 4.34 億円

◆ 期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	−2.37%
3ヵ月	10.18%
6ヵ月	12.80%
1年	8.04%
3年	160.57%
設定来	45.79%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。

◆ 分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額　　0　円

決算期	2024年3月	2025年3月	2026年3月
分配金	0　円	0　円	0　円

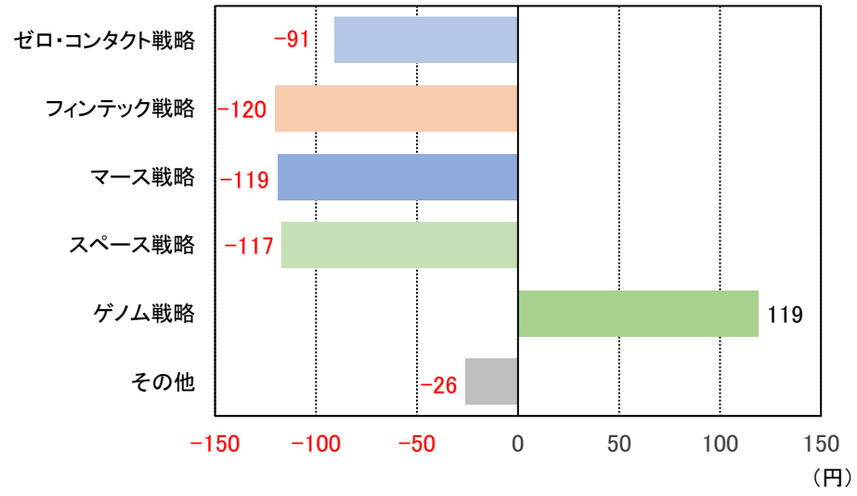
※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆ 組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
グローバル・イノベーション株式ファンド（適格機関投資家向け）	98.40%
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	0.00%
その他	1.60%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

◆ 各戦略の寄与額（概算）



※ 寄与額は、月間寄与額の概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
※ その他には信託報酬が含まれます。また、寄与額算出上、現金保有の影響等によりプラスになることがあります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

グローバル・イノベーション株式ファンド（適格機関投資家向け）の資産の状況

◆ マザーファンド組入状況

戦略	マザーファンド	基本組入比率	資産構成比
ゼロ・コンタクト戦略	グローバル・デジタル・トランスフォーメーション株式マザーファンド	20.00%	19.56%
フィンテック戦略	グローバル・フィンテック株式マザーファンド	20.00%	19.05%
マース戦略	グローバル・モビリティ・サービス株式マザーファンド	20.00%	19.07%
スペース戦略	グローバル・スペース株式マザーファンド	20.00%	19.53%
ゲノム戦略	グローバル全生物ゲノム株式マザーファンド	20.00%	22.51%
その他		－	0.29%
合計		100.00%	100.00%

※ 対純資産総額比です。

◆ 組入上位5通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	94.95%
2	日本円	1.17%
3	ユーロ	1.15%
4	香港ドル	0.64%
5	英国ポンド	0.29%

※ 対純資産総額比です。

◆ 組入上位5ヵ国・地域

	国・地域	比率
1	米国	82.38%
2	カナダ	3.14%
3	台湾	1.82%
4	中国	1.61%
5	英国	1.58%

※ 対純資産総額比です。
※ 国・地域は、先進国・新興国株式（日本含む）とも発行企業のリスク所在国による分類です。

◆ 組入上位5業種

	業種	比率
1	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19.22%
2	ソフトウェア・サービス	14.13%
3	資本財	13.42%
4	金融サービス	12.31%
5	半導体・半導体製造装置	11.02%

※ 対純資産総額比です。
※ 業種はGICS分類（産業グループ）によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

◆ ファンドマネージャーのコメント

◎市場環境
10月の主要株式市場は、AI（人工知能）関連株が調整したものの、ディフェンシブセクターが買われたことなどから、小幅に上昇しました。為替市場では、円相場は対米ドルでわずかながら円安ドル高となり、円ベースではより大幅な上昇となりました。セクター別では、エネルギー、生活必需品、ヘルスケアなどが相対的に好調となった一方、コミュニケーション・サービス、情報技術などは出遅れました。

◎運用概況
当月のグローバル・イノベーション株式ファンド（適格機関投資家向け）の基準価額は、前月末比で下落しました。
組み入れている5本のファンドのうち、「グローバル全生物ゲノム株式マザーファンド」が上昇しましたが、「グローバル・フィンテック株式マザーファンド」、「グローバル・モビリティ・サービス株式マザーファンド」、「グローバル・スペース株式マザーファンド」、「グローバル・デジタル・トランスフォーメーション株式マザーファンド」が下落しました。

※「グローバル・イノベーション株式ファンド（適格機関投資家向け）の資産の状況」は、スカイオーシャン・アセットマネジメントがアモーヴァ・アセットマネジメントからの情報提供にもとづき作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

グローバル・イノベーション株式ファンド（適格機関投資家向け）の資産の状況

◆ 組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率	銘柄解説
1	エヌビディア	米国	半導体・半導体製造装置	3.98%	エヌビディアが製造するGPUはディープラーニングのトレーニングやアプリケーションの処理に不可欠であり、ゲーム/メタバースのアプリケーション、自律運転、汎用人工知能の実現を支える存在になる可能性がある。
2	スペース・エクスプロレーション・テクノロジーズ	米国	電気通信サービス	3.83%	SpaceXの名称で事業に従事する航空宇宙・宇宙技術会社。再使用可能なロケット技術を開発し、世界最大の低軌道ブロードバンドコンステレーションであるStarlinkを運営。軌道上データセンター構想では、宇宙での計算能力拡張をサポートすることで最先端AIモデル開発を支援。
3	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス流通・小売り	3.48%	電子商取引、クラウドコンピューティング、オンライン広告、デジタル配信、人工知能に注力する多国籍テクノロジー企業。世界最大級のオンライン小売企業であり、消費者、企業、政府向けに、幅広い商品、サービス、デジタルコンテンツを提供している。
4	ショッピファイ	カナダ	ソフトウェア・サービス	2.96%	ショッピファイは、eコマース会社で、カナダ、米国、英国、オーストラリアなど各国の中小事業者に対してクラウドベースのマルチチャネル・プラットフォームを提供している。同社プラットフォームは、販社および顧客に対して、様々な販売チャネルでの商品販売・購入を可能にする。
5	パランティア・テクノロジーズ	米国	ソフトウェア・サービス	2.72%	情報分析ソフトウエアを開発するソフトウエア開発会社で世界各地で事業を展開。政府機関や大企業向けにデータ統合とアナリティクスを提供。
6	テスラ	米国	自動車・自動車部品	2.54%	EVおよびAIベースの自動運転機能を設計・製造。車体販売時のみ収益を獲得する従来の売り切りモデルから、ロボタクシー事業により、販売後も継続的な収益を得るビジネスへの移行が期待される。
7	ブロック	米国	金融サービス	2.37%	同社の総合的な決済ソリューション・プラットフォームにおいて、革新的なモバイル決済ハードウェアを提供することで、決済市場において確固たる地位を有している。同社が入手した膨大な取引データに基づいて、顧客に対して追加的なサービスを提供するなど、新たなニーズを開拓している。
8	アルファベット	米国	メディア・娯楽	2.30%	アルファベットはGoogleサービス（検索、Android、Chrome、YouTube）、Google Cloud、およびAlphabet DeepMindを運営。検索をマルチモーダルで生成AIに支援された発見のプラットフォームへと変革。原動力はGemini、AIネイティブな検索モダリティの拡大、エージェント機能。
9	アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	米国	半導体・半導体製造装置	2.27%	半導体メーカー。企業および個人向けに、マイクロプロセッサー、埋め込みマイクロプロセッサー、チップセット、グラフィクス、動画、マルチメディア製品および関連技術の提供を行う。
10	クラトス・ディフェンス＆セキュリティー	米国	資本財	2.14%	小型ドローンを米軍向けに提供している。米空軍と共同で、有人航空機のそばを飛行する自動操縦ドローンを開発した。同社はまた、衛星用の地上機器も提供しており、同事業は低軌道衛星や中軌道衛星が増えることにより、年間10～20%の成長が期待される。

※ 対純資産総額比です。
組入銘柄数：128
※ 国・地域は、先進国・新興国株式（日本含む）とも発行企業のリスク所在国による分類です。
※ 業種はGICS分類（産業グループ）によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

※「グローバル・イノベーション株式ファンド（適格機関投資家向け）の資産の状況」は、スカイオーシャン・アセットマネジメントがアモーヴァ・アセットマネジメントからの情報提供にもとづき作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。



みらいコネクトファンド
追加型投信／内外／株式

当初設定日：2021年7月13日
作成基準日：2026年10月30日

ファンドの特色

1. 主に、世界の上場株式の中から、破壊的イノベーションを起こし得るビジネスをおこなう企業の株式を実質的な投資対象とします。
2. 個別銘柄の選定において、アーク社の調査力を活用します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。**
- **投資信託は預貯金とは異なります。**

【株価変動リスク】
株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込みが発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止・取消となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

みらいコネクトファンド
追加型投信／内外／株式

当初設定日：2021年7月13日
作成基準日：2026年10月30日

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日または申込日の翌営業日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限をおこなう場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（2021年7月13日設定）
繰上償還	主要投資対象ファンドが償還される場合には、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月12日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市場動向などを勘案して分配金額を決定します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に **3.3%（税抜3.0%）を上限** として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

・当ファンド：純資産総額に対して年率0.946%（税抜0.86%）

・投資対象とする投資信託証券：純資産総額に対して年率0.913%（税込）
※ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のものを表示しています。

・実質的な負担：純資産総額に対して **年率1.859%程度（税込）**
※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等をその都度、監査費用を日々、ファンドが負担します（投資対象ファンドにおいて負担する場合を含みます。）。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

みらいコネクトファンド
追加型投信／内外／株式

当初設定日：2021年7月13日
作成基準日：2026年10月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

● 委託会社　スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図をおこなう者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2831号
加　入　協　会　：一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：https://www.soam.co.jp/
サポートデスク　：045-225-1651　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

● 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理をおこなう者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	日本証券業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社京都銀行 （委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社きらぼし銀行 （委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3198号	日本証券業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	日本証券業協会
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社UI銀行 （委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社）（オンラインサービス専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第673号	日本証券業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞

◆ 当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。
◆ ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
◆ 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクをともないます。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
◆ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。
また、証券会社以外で購入された場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
◆ 当資料は信頼できると判断した各種情報等にもとづき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
また、今後予告なく変更される場合があります。
◆ 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータにもとづき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

スカイオーシャン・アセットマネジメント

投資信託約款の変更について

当ファンドにつきましては、2026年8月27日現在の受益者の方を対象に、投資信託約款（以下、「約款」といいます。）の変更に係る書面決議を2026年10月8日付でおこないました。その結果、議決権を行使することが出来る受益者の方の議決権の3分の2以上の賛成を得たことにより、以下の通り約款の変更をおこなうこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、約款の変更適用日である2027年1月18日付をもって当ファンドの委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」へ変更することとなりました。当ファンドの2027年1月18日以降の有価証券届出書の内容は同日を効力発生日として「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」より提出される有価証券届出書にてご確認ください。

1. 約款変更の内容および理由

当ファンドの委託者である弊社は2027年3月末を目途に業務を終了することを予定しているため、委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」に変更し運用を継続することが受益者の皆様の利益に資すると判断し、この度、約款変更をおこなうこととなりました。

変更後に委託者となる三井住友トラスト・アセットマネジメントの概要は以下の通りです。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018 年 10 月 1 日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約 111 兆円規模の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。
所在地：東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
資本金：20 億円、役職員数：714 名
※2026 年 3 月末現在

これに伴い、当ファンドの委託者が行なう公告の方法も変更いたします。

※詳細は、後記「投資信託約款の変更に係る新旧対照表」をご参照ください。

2. 約款変更日および変更適用日

2026 年 10 月 10 日付で実施し、2027 年 1 月 18 日より適用します。

投資信託約款の変更について

「投資信託約款の変更に係る新旧対照表」

変更日:2026 年 10 月 10 日　変更適用日:2027 年 1 月 18 日

新	旧
（信託の種類、委託者及び受託者） 第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。 ②（省　略） （公告） 第 48 条　委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。 ②（削除）	（信託の種類、委託者及び受託者） 第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。 ②（同　左） （公告） 第 48 条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。 https://www.soam.co.jp/ ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。